

会員各位

平成27年3月6日

主催：一般社団法人日本フィットネス産業協会

協力：㈱ジャパンアフィニティマーケティング

： あいおいニッセイ同和損害保険㈱

消費税転嫁適正化説明会とSNSセミナーのご案内

FIAは、契約インストラクターとの業務委託契約における26年4月の消費税率変更に伴う適正な転嫁が未完であった事例に対する公正取引委員会の勧告と、経済産業省の要請に基づく広報・調査を2月2日加盟企業へお送りしています。FIAでは、この問題に対する説明会を開催いたします。H29年4月には再度の税率変更が予定され、同様の対応が求められますので、この機会にご確認ください。

併せて、毎年4月に募集を行っている「FIA会員情報漏えい賠償責任保険」制度の説明と、近年クラブやスタッフが利用するSNSツールについて、その効用・活用法と裏側に潜むリスクについて、専門家に聞くセミナーを開催いたします。是非ご参加ください。

第1部 説明会『業務委託契約を含む適正な消費税転嫁』 14:00～15:00

— 業務委託契約を含む「正しい消費税転嫁対策」解説 —

「H26年3月までと同額で両者合意の上委託契約を更新した」＝委託料本体価格は下がっており、合理的理由が求められます。「次回契約更新時から対応予定」＝H26年4月に遡る必要があります。今回の調査でお聞きした、「起こりがちなケース」のご紹介と共に適正な転嫁について解説します。質疑時間も設定しています。

説明者： 竹内 正拳 FIA監事 公認会計士・税理士

第2部 説明会『FIA会員情報漏えい賠償責任保険』制度概要 15:00～15:30

個人情報1クラブ数千件。意図せぬ流出や外部からの悪意ある侵入に対する備えとして、団体保険の利点を生かしたFIA独自の「会員情報漏えい賠償責任保険」の内容及び今年大幅に低減を図った保険料などを説明します。

説明者： 島田 郁矢 ㈱ジャパンアフィニティマーケティング代表取締役社長 (FIA賛助会員)

第3部 セミナー『クラブ現場とSNS、活用法と潜むリスクへの対処』 15:45～17:00

顧客へのリレーションや情報発信に活用するクラブも多いSNS。多くのスタッフも利用し、現代では必須のツールですが、一方、炎上・拡散といった危険とも隣り合わせです。クラブにおける活用法を探ると共に、危機の実例も紹介しながら上手な対応手法を学びます。経営・管理者のみでなく、クラブスタッフにも是非お聞き頂きたい内容です。

講師： 頼永 忍 ㈱インターリスク総研 主任コンサルタント

【日程】： 東京会場 3月23日(月) 14:00～17:00

(会場) あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 日本橋本社ビル会議室

東京都中央区日本橋3-5-19

大阪会場 3月30日(月) 14:00～17:00

(会場) アーバネックス備後町ビル 8階大会議室

大阪府中央区備後町3-6-14

【定員】：各60名 (先着順となります)

【参加費】：FIA会員 無料 ・ 非会員：6,000円

FIA 消費税転嫁適正化説明会・セミナー 申込用紙

F I A事務局行
FAX : 03 (5207) 6108
MAIL : info@fia.or.jp

貴社名		連絡先	TEL FAX
申込責任者		役職	

○ で囲んで下さい。 東京会場 (3月23日)・大阪会場 (3月30日)・会員・非会員

(○をつけてください)

参加者名	部署・役職	参加希望時間		
		1 説明会	2 説明会	3 セミナー

(参加申込要項)

■お申込先 上記申込書を、FIA事務局あて、FAX又はメールにてお申込みください。

東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3 櫻井ビル6階

TEL 03-5207-6107 FAX 03-5207-6108 Mail : info@fia.or.jp

会場案内

【東京会場】

あいおいニッセイ同和損害保険㈱

日本橋本社ビル会議室

東京都中央区日本橋 3-5-19



【大阪会場】

アーバネックス備後町ビル 8階大会議室

大阪市中央区備後町 3-6-14

